

刑法各論 I

科目ナンバリング CRL-203
選択 2単位

久保田 隆

1. 授業の概要(ねらい)

本講義では、殺人罪や窃盗罪、放火罪といった個別の犯罪類型の成立要件や、それらの犯罪の相互関係について学びます。春期の「刑法各論 I」では、主に、個人的法益に対する罪のうち財産犯以外のもの、および国家的法益に対する罪を扱います。

2. 授業の到達目標

- ①刑法各論の全体像を把握し、各犯罪類型を正確に位置づけることができる。
- ②各犯罪の成立要件と典型事例を学び、問題となる行為が何罪に当たるのかを理由とともに説明できる。
- ③各犯罪の区別に関する判例・学説を学び、一見した限りでは何罪に当たるのかわからない限界事例を適切に処理できる。

3. 成績評価の方法および基準

学期末試験(95%)および授業への貢献度(5%)によって評価します。授業への貢献度については、授業態度や担当教員からの質問への応答などをもとに判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

井田良 『入門刑法学・各論[第2版]』 有斐閣

十河太郎＝豊田兼彦＝松尾誠紀＝森永真綱 『刑法各論判例50!』 有斐閣

参考文献

井田良＝佐藤拓磨 『刑法各論[第3版][新・論点講義シリーズ2]』 弘文堂

井田良＝佐藤拓磨(編著) 『よくわかる刑法[第3版]』 ミネルヴァ書房

井田良 『講義刑法学・各論』 有斐閣

西田典之＝橋爪隆(補訂) 『刑法各論[第7版]』 弘文堂

山口厚＝佐伯仁志(編) 『刑法判例百選Ⅱ[第7版]』 有斐閣

成瀬幸典＝安田拓人＝島田聡一郎(編) 『判例ブラクティス刑法Ⅱ 各論』 信山社

5. 準備学修の内容

毎回授業の最後に翌週の授業の内容を予告しますので、上記教科書(『入門刑法学・各論[第2版]』)の該当箇所を読んで予習してください。そして、授業後に、わからなかった点やもっと深く知りたいと思った点について、上記参考文献を使って復習するようにしてください。また、授業中に登場した重要な判例については、上記教科書(『刑法各論判例50!』)・参考文献の該当箇所を目を通すと、より理解を深めることができます。

6. その他履修上の注意事項

- ・「刑法総論I・Ⅱ」をすでに履修済み、または並行して履修していることが望ましいです。
- ・授業では、毎回レジュメを配布します。
- ・六法を毎回必ず(!)持参してください(小型のもので構いません)。
- ・質問や相談は、授業後の休み時間に受け付けます。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | イントロダクション 刑法各論の全体像 基本概念(保護法益など) |
| 【第2回】 | 生命・身体に対する罪① 概観 殺人罪 「人」の意義(堕胎罪 臓器移植) |
| 【第3回】 | 生命・身体に対する罪② 自殺関与罪・同意殺人罪 殺人罪との区別 |
| 【第4回】 | 生命・身体に対する罪③ 暴行罪 傷害罪 傷害致死罪 |
| 【第5回】 | 生命・身体に対する罪④ 過失致死傷罪 自動車運転死傷行為処罰法 |
| 【第6回】 | 生命・身体に対する罪⑤ 生命・身体に対する罪の総括 |
| 【第7回】 | 自由に対する罪① 脅迫罪 強要罪 逮捕・監禁罪 |
| 【第8回】 | 自由に対する罪② 略取・誘拐罪 人身売買の罪 |
| 【第9回】 | 自由に対する罪③ 強制わいせつ罪 強制性交等罪 |
| 【第10回】 | 自由に対する罪④ 住居侵入罪 自由に対する罪の総括 |
| 【第11回】 | 人格的法益に対する罪 信書開封罪 秘密漏示罪 名誉毀損罪 侮辱罪 |
| 【第12回】 | 信用・業務に対する罪 信用毀損罪 業務妨害罪 |
| 【第13回】 | 国家的法益に対する罪① 概観 国家の作用に対する罪(公務執行妨害罪 司法作用に対する罪 汚職の罪) |
| 【第14回】 | 国家的法益に対する罪② 国家の存立に対する罪(内乱罪 外患に関する罪 国交に関する罪) |
| 【第15回】 | 春期のまとめと期末試験 |